

## 公演主催者へのお知らせとお願い

令和3年3月1日更新版

せんだい演劇工房 10-BOX

公演主催者は、当館の「新型コロナウイルス感染リスク低減のための取り組み」とともに、下記の内容に沿って公演を企画運営してください。また、公演に関わる関係者全員に周知徹底してください。なお、以下の項目は今後の状況により変更される場合があります。

### 1. 施設利用上の制限等

- (1) 大声での歓声、声援等が想定されない公演で、一定の要件(舞台と客席との距離、マスク着用その他の感染防止対策)を満たしている場合には、定員100%以内での開催が可能です。  
この措置は、令和3年4月30日(金)まで適用される予定です。
- (2) 新型コロナウイルス感染症拡大防止のためイベントを中止する場合、令和3年3月31日(水)利用分までを全額返金します。但し、経過措置として、令和3年4月から9月利用分について、令和3年3月31日(水)までにキャンセルを申し出た場合は、全額返金の対象とします。
- (3) 当面の間、利用者の入れ替え時に、部屋の換気と備品の消毒作業を当館スタッフが行います。  
そのため、ご利用になる区分の開始から30分と終了前30分(計60分程度)を換気及び当館スタッフの作業時間とさせていただきます。
- (4) 当面の間、事務室内共有スペース[大テーブル・大型冷蔵庫]及び食器類の利用はできません。但し手洗いや水分補給のために流し場を利用することはできます。また、敷地内共有スペース[トイレ、ウッドデッキ、喫煙所等]の利用を制限する場合があります。
- (5) 当面の間、座布団、毛布、スリッパ、ペグシル、手提げ金庫等の貸出は行いません。
- (6) 当面の間、当館内での調理・炊出しや、飲食を伴う打ち上げや懇親会等での利用はできません。

### 2. 企画～公演前

- (1) ご利用にあたっては「三つの密」を避けるための感染防止対策の徹底をお願いします。  
\*受付・客席・舞台・樂屋・稽古場等の各所で、密閉、密集、密接を避ける工夫をしてください。
- (2) 主催者は公演関係者(出演者・スタッフ)及び来場者(公演のお客様)について、以下の感染拡大防止策を徹底してください。
- ①来場前の検温と体調チェックを促し、下記 a,b,c に該当する場合、来場しないよう周知する。
- a. 発熱、咳、呼吸困難、全身倦怠感、咽頭痛、鼻汁・鼻閉、味覚・嗅覚障害、眼の痛みや結膜の充血、頭痛、関節・筋肉痛、下痢、嘔気・嘔吐等の症状がある
  - b. 新型コロナウイルス感染症陽性とされた者との濃厚接触がある
  - c. 過去 2 週間以内に政府から入国制限、入国後の観察期間を必要とされている国・地域への訪問歴及び当該在住者との濃厚接触がある
- ②感染の発生に備え、公演関係者、及び来場者の氏名及び緊急連絡先を把握し名簿を作成・保存するよう徹底し、利用日から 1 ヶ月間は保持する。その際、必要に応じて保健所等の公的機関へ情報が提供され

得ることを事前に周知する。把握した情報は個人情報の保護の観点から厳正な取扱いを行う。

③マスク(適宜フェイスシールド)の着用、手洗い手指の消毒等の感染防止対策を徹底する。

④「新型コロナウイルス接触確認アプリ(COCOA)」をインストールするよう促す。

[https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/cocoa\\_00138.html](https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/cocoa_00138.html)

(3)主催者は公演関係者(出演者・スタッフ)について、(2)に加えて以下の感染拡大防止策を徹底してください。

①機材や備品、用具等の取り扱い時は手指の消毒や手袋の着用等、感染防止対策を徹底する。

②仕込みから撤去までのスケジュールにおいて、十分な作業時間を設定し密な空間の防止に努める。

③イベントを開催する前後での移動中や移動先における感染防止のための適切な行動(例えば、業務上必要性のない外出等による感染リスクのある行動の回避)を促すこと。

(4)主催者は公演中止・延期の場合や、来場予定者で体調不良により来場を控えもらう場合における払い戻し措置等を規定してください。

### 3. 来場者の入退場時

(1)入場時に検温等の対策を講じてください。

(2)会場入口に手指消毒液を設置するよう徹底してください。

(3)余裕を持った入退場時間を設定してください。

(4)会場入口の列は、人ととの間隔(最低1m)ができるだけ空けるように整列を促してください。

(5)もぎりの簡略化(来場者が自分で半券を切って箱に入れ、主催者がそれを目視で確認する等)の導入をご検討ください。

(6)パンフレット、チラシ等の手渡しによる配布は極力避けてください。また、避けられない場合には手袋の着用を徹底してください。

(7)出演者への入り待ち、出待ち、面会、プレゼント、差し入れ等は控えるよう来場者に注意喚起してください。

### 4. 入場受付・チケットのもぎり・販売・物販

(1)接客スタッフはマスクやフェイスシールドを着用のうえ、アクリル板や透明ビニールカーテンを利用する等、感染防止対策の徹底に努めてください。

(2)多くの人が触れるようなサンプル品・見本品は取り扱わないでください。

(3)オンラインでの販売やキャッシュレス決済の導入をご検討ください。

(4)現金を取り扱う場合はトレイを利用する等、接触ができるだけ避ける工夫をしてください。

(5)接客業務の開始前・終了後には手指の消毒を徹底してください。

### 5. 公演会場内の感染防止策

(1)消毒や換気の徹底。

\*観客の入れ替え毎に、換気と、ドアノブ、手すり、椅子、テーブル等の消毒を行ってください。

(2)客席内ではマスク着用を必須とし、未着用来場者に対しては配布や販売等や、個別に注意を行うことにより着用を徹底してください。

- (3)座席の最前列席は舞台前から十分な距離を取ってください。(2m以上)
- (4)来場者と接触するような演出(声援を惹起する、来場者をステージに上げる、出演者が来場者の目前で演技するもしくは客席内を歩く、ハイタッチをする 等)は行わないでください。また上演前後の交流も避けてください。
- (5)場内における会話はなるべく控えていただくよう来場者及び公演関係者へ周知してください。
- (6)余裕を持った休憩時間を設定し、トイレなどの混雑の緩和に努めてください。
- (7)接触確認アプリはスマートフォンの近接通信機能(ブルートゥース)を利用していていることから、上演前の携帯電話に関するアナウンスについては、下記例のような内容とすることを検討してください。
- ・スマートフォンの電源を切らずに機内モード(データ通信・電話着信のオフ)に設定する
  - ・メディアの音量やアラームも含め、音の出ない設定になっていることを確認する

## 6. ゴミの処理

当館内でゴミ処理する場合には、鼻水、唾液などが付いたゴミはビニール袋に入れて口を縛り、密閉した状態で捨ててください。清掃やごみの廃棄を行う際はマスクや手袋の着用を徹底してください。作業を終えた後は、手洗い・消毒を徹底してください。

### 体調不良の方、感染が疑われる方への対応について

- (1) 公演主催者は、感染が疑われる方がいた場合は速やかに当館にお知らせください。その上で感染が疑われる自覚症状がある方は、原則としてご本人が速やかに下記の相談窓口や医療機関に連絡して指示を仰ぐこととなります。
- (2) 感染が疑われる方が出た場合、保健所等の公的機関による聞き取りに協力し、必要な情報提供を行つてください。
- (3) 来館者や職員等の感染が判明した場合は保健所の指導に従います。そのうえで、施設内を消毒する必要がある場合、臨時休館となる可能性があります。
- (4) 新型コロナウイルスに限らず、熱中症その他による体調不良でご本人が動くことが困難な場合には、当館事務室に一報の上、119 番通報をしてください。

#### 【救急車をよぶ時に伝えること】

- ① 救急……………火災ではなく「救急」であること
- ② どこで……………場所(仙台市若林区卸町 2-12-9 せんだい演劇工房 10-BOX)
- ③ だれが……………傷病者の名前、年齢、性別など
- ④ どのように………どのような症状か
- ⑤ 連絡先……………電話している人の名前、連絡先

仙台市の新型コロナウイルス感染症特設ページ

<https://www.city.sendai.jp/kikikanri/kinkyu/corona2020/index.html>

新型コロナウイルス感染症 受診・相談センター(コールセンター) 24 時間受付

電話番号:022-398-9211 聴覚や言語に障害のある方は FAX:022-200-2965

